

鳴門市制限付き一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和 7 年 8 月 8 日

鳴門市長 泉 理 彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和 7 年 8 月 8 日（金）～ 8 月 1 9 日（火）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和 7 年 8 月 8 日（金）～ 8 月 1 9 日（火）正午

最終回答日 令和 7 年 8 月 2 0 日（水）

郵便入札締切日 令和 7 年 8 月 2 8 日（木）必着

入札日 令和 7 年 8 月 2 9 日（金）午前 1 0 時 3 0 分

1 案件名、履行場所及び履行期間

- （１）発注番号 一般－ 7 － 3 3 号
- （２）案件名 鳴門市し尿処理施設貯留槽等清掃及び沈殿物処理業務
- （３）履行場所 鳴門市撫養町木津
- （４）履行期限（期間） 令和 8 年 3 月 2 5 日

2 仕様について

- （１）当該業務の主管課 クリーンセンター管理課
電話番号 0 8 8 － 6 8 3 － 7 5 7 2
ファクシミリ番号 0 8 8 － 6 8 3 － 7 5 7 9
- （２）案件の種別 委託
- （３）予定価格 4, 5 0 0, 0 0 0 円（消費税抜き）
- （４）最低制限価格 設定する（次式による）
最低制限価格＝（平均入札額＋予定価格× 2）÷ 3 × 0. 9（予定価格の 8 5 %未満の入札書は予定価格の 8 5 %とみなして算出する。なお、最低制限価格（税抜き）の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切捨てるものとする。また、予定価格の 8 5 %の額として算出する場合も同様とする。）
- （５）主な仕様（概要） 沈砂槽、受入槽及び貯留槽の清掃並びに沈殿物の処理（リサイクル）
予備貯留槽の清掃及び沈殿物の処理（リサイクル）
- （６）仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 2（１）で示す主管課
ウ 提出期限 令和 7 年 8 月 1 9 日（火）正午まで
- （７）質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

最終回答日は、令和7年8月20日（水）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

（1）次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている者で営業種目に、P201：回収・運搬があること。

イ 上記アに該当しない者で、4（2）ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す、鳴門市物品等の契約に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

（2）次のア又はイに該当する者

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の6項及び、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の規定による所轄自治体に他市町村からの一般廃棄物搬入、処理許可を受けている者であって、汚泥及び沈砂物を原料として堆肥化できるリサイクル施設を自社で保有していること。（以下これに該当する者を「処理業者」という。）

イ 上記アに該当しない者で、一般廃棄物処理業（し尿）の許可を受けていること。（以下これに該当する者を「清掃業者」という。）

（3）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（4）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

（5）清掃業者については、鳴門市内又は徳島県内の営業所等で上記（1）アもしくはイに該当し、当該営業所等で契約を締結できること。

（6）過去5年間に、国又は地方公共団体と本業務と同種（処理業者は、し尿処理施設から発生する沈砂汚泥の運搬及びリサイクル処理、清掃業者は、し尿処理施設の貯留槽等の清掃）の契約実績があること。

4 入札参加申し込みに関すること。

（1）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格申請書

イ 3（1）イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

ウ 処理業者については、3（2）アの認定証の写し

エ 清掃業者については、3（2）イの許可証の写し

オ 3（6）の実績を確認できる書類（契約書等の写し）

（2）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。

イ 提出先 契約検査室

ウ 提出期間 令和7年8月8日（金）から令和7年8月19日（火）
午前9時から午後5時まで（閉庁日は除く）
郵送による場合 8月19日（火）必着のこと。

（※鳴門市郵便入札実施要領を準用すること）

5 通知等

（1）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和7年8月21日（木）にファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記(1)又は(2)の通知が令和7年8月22日(金)正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

- (1) 入札予定日 令和7年8月29日(金)午前10時30分
- (2) 入札の場所 鳴門市役所3階会議室302
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則(以下「規則」という。)、(物品等)競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記載金額は、消費税抜きの総額とし、2(3)に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は、書留郵便による郵送でも可能とする。

その場合、封書表側に「入札書在中」「案件名」「提出期限令和7年8月28日」と朱書きすること。

※郵送による場合

提出先 : 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部総務課 契約検査室

提出期限 : 令和7年8月28日(木)必着

(※鳴門市郵便入札実施要項を準用すること)

オ 開札の結果は鳴門市役所公式ウェブサイトにて公開する。

カ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

(5) 見積内訳書

落札者は、本契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

7 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する
- (2) 契約締結時期は、落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除

8 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 必要に応じて、入札参加者から見積内訳書の提出を求める場合がある。
- (3) 提出された申込書類は返却しない。
- (4) 申込書類の審査日は、令和7年8月20日(水)とする。

(5) 履行期間は、事情により変更することがある。

(6) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0
企画総務部総務課 契約検査室 担当 津田
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

〒771-0361 徳島県鳴門市瀬戸町堂浦字浦代 1 0 5 番地 1 7 - 2
環境共生部クリーンセンター管理課 担当 丸岡
電話 088-683-7572